総合特別区域の進捗に係る評価［アジア拠点化・国際物流分野］

平成30年度

ながさき海洋・環境産業拠点特区

［指定：平成25年２月、認定：平成25年11月］

Ⅰ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

ｉ）＋ⅱ）の平均値　(5+4.5)/2=4.8　**4.8**

ｉ）取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度（当年度実績）

番号	評価指標	進捗度	評点
1	県内造船所による高付加価値船・省エネ船の建造量	111%	5
2	県内造船所による環境関連機器の取扱件数	102%	5
3	県内造船所が建造に携わったあるいは県内に設置された海洋再生可能エネルギー利用発電設備の総設備容量（累計）	100%	5
4	海洋再生可能エネルギー実証プロジェクト実施件数（累計）	167%	5

評価指標毎の進捗の評価の平均値　（5×4＋4×0＋3×0＋2×0＋1×0）／4＝5　**5.0**

・1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
（例）評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa：5・20%、b：4・10%、c：3・70%の場合、5×0.2＋4×0.1＋3×0.7＝3.5で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ⅱ）取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値　**4.5**

Ⅱ 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

ｉ）、ⅱ）、ⅲ）の平均値　(2.5+3.3+4)/3=3.3　**3.3**

ｉ）規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値　**2.5**

ⅱ）財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値　**3.3**

ⅲ）地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値　**4.0**

Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

（専門家所見（主なもの））　4.3

・全体としては、すべての評価指標で目標値を達成していることは高く評価できる。この勢いを更に加速すべく、支援措置の活用と地域独自の取組における今後の工夫が期待される。

・新造船需要の低迷と厳しい競争環境の中で、高付加価値・省エネ船への特化による方向性が順調に実現できている。

・評価指標（1）「県内造船所による高付加価値船・省エネ船の建造量」が1年で大幅に増加していることを考えると、その変化が特区の努力によるものなのか、制度的な変化を受けての効果を含むものか分からないが、最終年度の目標数値はもう少し大きくてもよいのではないか。

・地域独自の取組（財政・税制支援措置）については、中長期的な視野で評価する必要がある一方で、効率的な支援（高い成長や潜在力のある企業・事業を対象とした支援）が行われているかも検証する必要がある。

・IMOのバラスト水管理条約が発効されて間がないので、まだ効果が出ないのは仕方がないかもしれない。

専門家による評価（専門家の総合的な所見）の平均値　4.3

総合評価

Ⅰ、Ⅱ及びⅢを1：1：2の比率で計算（4.8+3.3+4.3×2）／4=4.2

4.2

（注）評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。
・評価は5～1（評点）で行う。
・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
・進捗度以外の評価項目における評点は、5：著しく優れている、4：十分に優れている、3：適当である、2：適当であると認めるには不十分である、1：適当であると認められないとする。